

令和 5 年 3 月 16 日
第 92 回経営協議会承認

経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員について

広島大学経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員については、「国立大学法人広島大学経営協議会の学外委員の選考方針(令和 2 年 12 月 22 日第 335 回役員会承認)」に掲げるもののほか、次の事項を踏まえ選考を行うものとする。

- 経営協議会学外委員の多様な分野における知見・経験が会議運営に反映されるよう、委員構成に配慮すること

- ジェンダーバランスに配慮すること

- 学長選考・監察会議での議論の継続性に配慮すること

- 利益相反に関わる事由により、公正かつ中立的な判断を行うことが困難であると認められる者は選出しないこと